新改訂 8月28日

クイーンズランド(QLD)州における規制緩和ロードマップ

COVID-19に対する段階的規制緩和アプローチ

仮訳作成: 在ブリスベン日本国総領事館

継続して求められる条件 ・社会的距離, 1.5m及び衛生管理 ・体調不良時には自宅待機 ・感染追跡と迅速な対応 ・頻繁な清掃及び消毒

第1段階:5月15日(23:59)~

(2调間)

÷+ + | 13.70

- 〉自宅における集会(異なる世帯から最大5名までの訪問者)
-)個人トレーニング、屋内及び屋外プール

家族. 友人及びコミュニティ

- →公共の場所及び*ラグーン(例:サウスバンク公園、ケアンズ、エアリービーチ等)
- 公園、遊具、スケートボード・パーク、屋外ジム、図書館
 はながれてきます。
- 〉結婚式〉国・州立公園でのハイキングその他レクリエーション活動
- 〉教会・寺院等での礼拝及び宗教儀式
- 〉屋内最大20名まで、屋外最大30名までの葬式
- 〉日帰りレクリエーション旅行(居住地域の150km 以内)

ビジネスと経済

〉小売店

- 〉同時に最大10人までの以下の場所での活動
- 〉食事(COVID安全対策チェックリストが必要):レストラン、 カフェ、パブ、酒類提供許可クラブ、退役軍人連盟クラブ 及びホテルバー・サービス及びポーキー、カードゲーム等 のゲーム/ゲーミング)は禁止
- >不動産内覧及びオークション
- 〉美容セラピー及びネイルサロン(COVID 安全対策チェックリストが必要)

地方

-)以下の場所での食事(COVID 安全対策チェックリストが必要):レストラン、カフェ、パブ、酒類提供許可クラブ、退役軍人連盟クラブ及びホテル(居住証明を有する地元住民に限り、同時に最大20名まで)・バー・サービス及びポーキー、カードゲーム等のゲーム(ゲーミング)は禁止
- 》レクリエーション目的の旅行(地方居住者に限り、居住地方から500km以内)

第2段階:6月1日(正午)~

(5调間)

家族,友人及びコミュニティ

- 〉最大20名までの以下の場所での活動や集会
-)自宅、公共の場所、*ラグーン(同上)
- →屋内及び屋外における非接触コミュニティ・スポーツ
- <mark>〉</mark>個人トレーニング、*ジム、*スポーツクラブ、*ヨガスタジ -
- 〉*屋内及び屋外プール、*コミュニティ・スポーツクラブ
- >*博物館、*美術館、*史跡、*図書館
- 〉結婚式
- 〉公園、遊具、スケートボード・パーク、屋外ジム
-)国・州立公園でのハイキング、キャンプその他レクリエー ション活動
- 〉教会・寺院等での*礼拝及び宗教儀式・一般儀式
-)最大50名までの葬式
- 〉キャラバンパーク利用を含む、レクリエーション旅行、キャンプ及び宿泊(州内全域)

ビジネスと経済

- ・ 州内全域における制限なしの旅行及び宿泊(スクールホリデー期間を含む)
- →以下の場所での1部屋乃至室内外を問わず指定区域内での最大20人までの食事及び着席しての飲酒(産業関連COVID安全対策遵守時^{*}):レストラン、カフェ、パブ、酒類提供クラブ、退役軍人連盟クラブ、ホテル及びカジノ(ゲーミング(ボーキー、カードゲーム等のゲーム)は禁止)
- 〉同時に20人までの以下の場所での活動
- 〉*屋内映画館、*不動産の内覧及び*オークション
- 〉*屋外遊園地、*体験観光、*動物園、*アーケード
- 〉*コンサート会場、*劇場、*競技場、*講堂、*スタジアム 〉美容セラピー、ネイルサロン、日焼けサロン、タトゥー ショップ、スパ(COVID 安全対策チェックリストが必要)

第3段階:7月3日(正午)~

家族、友人及びコミュニティ

- 〉友人及び家族との私的で非営利目的(例:個人宅)の集会:100人まで
- 〉 § 結婚式及び葬式: 最大100人
- ▶博物館,美術館,図書館及び史跡:1人当たり4㎡ルールを適用した収容人数 >スポーツ,レクリエーション及びフィットネス関連:産業関連COVID 安全対策を遵守 オス場合
-)競技場における対抗競技及び身体接触を含む活動の再開
- 》 [§]競技場外での室内運動施設の利用: 1当たり4m³ルールの適用が条件
-)競技場外での屋外運動施設の利用:身体距離の確保が条件

ビジネスと経済

- 〉*^営業中の最大顧客数は、常に1人当たり4mmルールに基づき決定される
- 〉 § ¥ 200㎡未満の場合、1人当たり2㎡ルールを適用し、同時に最大50人まで > COVID 安全対策計画を遵守する場合、以下の営業再開が可能
- 〉カジノ、ゲーミング(ポーキー、カードゲーム等)及びギャンブリング(TAB等のギャンブル)(電子ゲーム機を含む)
- 〉 ^ 非病気治療マッサージ
- 〉 ^ サウナ 浴湯
- ナイトクラブ
-)フードコート
- 〉内勤労働者の勤務場所での執務復帰
-) COVID 安全対策計画を遵守した, 州主要スポーツ施設への入場: 最大25,000 人又は収容可能人員の50%(いずれか少ない方)
- 〉COVID 安全対策計画を遵守したコンサート会場、劇場及び講堂への収容: 収容可能人数の50%又は1人当たり4㎡ルールに基づく人数(いずれか多い方)
-)更に以下のイベントも実施可能
-)500人未満のイベント開催は、イベント関連COVID 安全対策チェックリストに従う場合、地元保健当局による許可は不要
- 〉500人以上10,000人以下のイベントは、イベント関連COVID 安全対策計画 の地元保健当局による承認が必要
-) 10,000人を超えるイベントは、イベント関連COVID 安全対策計画の州首席医務監による承認が必要
- 〉産業関連COVID安全対策は、第3段階の改訂に伴う変更を反映して、またCOVID安全対策チェックリストは現状のままそれぞれ適用される。

改訂:8月22日(08:00)~

- QLD州民の安全を守る為、新たな規制が実施された。
- ブリスベン大都市圏、シニックリム、ソマセット及びロッキヤーバレーの 指定された行政区域は、以下を含む追加規制の対象となった。
 -) € Ø 自宅及び公共の場所での集会は最大10名までに制限
-)高齢者介護居住施設及び障がい者宿泊施設への訪問者(見舞客)の制限
- これら指定された以外の州内全域においては、『『自宅及び公共の場所での集会での許容人数は最大30名までに削減された。 詳細は州保健省HPを確認されたい。

州境

- 〉QLD州への入州は、COVID-19に対応した州首席医務監の発令する州境 規制指令の下、一時的に制限されている。
- 〉入州は、州境規制指令に従って限定的に認められるが、追加書類及び 入州許可証を求められる場合がある。
- >入州許可証は、入州を保証するものではなく、州首席医務監の発令する公衆衛生指令に従い、州境検問所の緊急事態対処係官により判断される。 >州境規制及び感染多発地域(ホットスポット)は常に見直される。この様な 規制の変更により、入州ができなくなることや自己負担による隔離が求め られる可能性がある。落胆を避けるためには、可能な限り実際の旅行日に 近接して入州許可証を取得申請することが奨められる。
- 〉詳細は右URLを確認されたい <u>www.qld.gov.au/border-pass</u>

遠隔地方コミュニティの制限区域

- >7月10日正午以降、州遠隔地方の先住民・トレス海峡諸島民コミュニティに入るに際し、条件や自己隔離要件乃至旅行制限は無い。
- 〉州首席医務監は、COVID-19の感染が多発した場合、遠隔地方コミュニティに関し、制限措置の再導入を決定する可能性がある。その際、首席医務監は、各コミュニティの公衆衛生状況及び地元のリーダーとの協議に基づき決定を行う。

継続的な見直し

- 以下を含む州の規制については、コミュニティ感染の状況に基づき継続的に見直しが行われる。
- ハイリスクの業態や活動に対し、引き続き課されている制限

- * COVID 安全対策計画/特定区域計画が保健当局により承認される場合には、更なる人数が認められる。
- ^ 産業関連COVID 安全対策計画に従わない場合は、COVID 安全対策チェックリスト従い最大50名まで
- # 特別検疫対象地域及び制限地域を除く
- ≠ 地方の区域分けは地方自治体の区域に従う
- § 提供された連絡先情報は最低56日間保管する
- ¥ 区域指定は不要とする
- € 異なる世帯から訪問可能
- Ø COVID安全対策計画が不要な私的な行事及び事業を含む